

入札説明書

東北大学（片平）本部棟2階内部改修その他工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和3年1月19日

2 契約担当等

国立大学法人東北大学理事 植木 俊哉

3 工事概要等

(1) 工事名 東北大学（片平）本部棟2階内部改修その他工事

(2) 工事場所 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1 東北大学片平団地構内

(3) 工事概要 本工事は、片平団地構内において、本部棟（RC造、地上3階・地下1階建て、延べ面積 6,756 m²のうち、改修延べ面積 116 m²）の内部改修を行うものである。なお、関連する電気設備工事、機械設備工事を一括包含して発注する。

(4) 工期 令和3年5月28日（金）まで

ただし、指定の施工箇所については令和3年3月31日（水）の完成とする。

(5) 本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ (<https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/>) の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規程及び運用基準に基づき行う。なお、紙入札の申請に関しては、東北大学施設部計画課契約・監理室契約・監理係に承諾願（様式自由）を提出して行うものとする。

(6) 本工事は、入札参加者から見積の提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

予定価格の算定に必要な項目について見積価格を記載した見積書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする工事である。

当該見積書又は根拠資料を提出できない場合でも、その理由を付すことにより入札参加は可能である。詳細は下記9の記載による。

なお、提出を求める項目は、別紙様式4・別紙のとおりとする。

4 競争参加資格

(1) 国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

(2) 文部科学省における**建築一式工事に係るB、C又はD等級**の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）

に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資者の資格をいう。)

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 平成17年度以降に、元請として完成・引渡が完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

・用途：庁舎、校舎、教育施設、研究施設又は診療施設

・新営又は改修の別：新営又は改修

・工種：建築工事

経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社が上記の施工実績を有すること。

(5) 2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 施工場所から10km以内又は東北大学が発注する仙台市内の同一工種工事については、同一の主任技術者が2件まで管理することを認める。

② 工事の進捗に支障の恐れ等が生じた場合は、上記①の措置を取り消し配置を求めるものとする。

③ 記載した資格の資格証・免許証の写を添付すること。

④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる健康保険証の写(被保険者等の記号・番号にマスキングを施すこと)を添付すること。なお、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人東北大学から建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成18年1月20日付け17文科施第345号 文教施設企画部長) (以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

(イ) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2)に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合

(ロ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(イ) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であつて、1) から4) までに掲げる者に準ずる者

(ロ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ハ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(8) 宮城県内に本店、支店又は営業所が所在すること。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 担当部局

〒980-8577 (住 所) 宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号
(担当部課係) 国立大学法人東北大学施設部計画課契約・監理室

契約・監理係

(電 話) 022-217-4946 (F A X) 022-217-4952

(E-mail) s-keiri@grp.tohoku.ac.jp

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、国立大学法人東北大学理事から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に上記4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

- ① 提出期限：令和3年1月29日(金)15時00分まで。
 - ② 提出先：上記5に同じ。
 - ③ 提出方法：申請書及び資料の提出は電子入札システムにより行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場所へ持参又は郵送(簡易書留等の配達記録が残るものに限る。)すること。
- (2) 申請書は別紙様式1により作成すること。
- (3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の工事の経験については、平成17年度以降かつ申請書及び資料の提出期限の日までに、工事が完成し引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

① 施工実績

上記4(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別紙様式2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

② 配置予定の技術者

上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を別紙様式3に記載すること。記載する工事の経験の件数は1件でよい。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格、工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を記載することもできる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを

行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合には、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書等の写し

①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書等（契約書及び記載した工事の内容が判断できる平面図等の資料）の写しを提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合は、CORINSの記載部分の写しを提出するものとし、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和3年2月5日までに電子入札システム(紙により申請した場合は、紙)により通知する。

(5) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された申請書及び資料は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、国立大学法人東北大学理事に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次により説明を求めることができる。

- ① 提出期限：令和3年2月15日（月）17時00分
- ② 提出先： 上記5に同じ。
- ③ 提出方法：書面を持参又は郵送（簡易書留等の配達記録が残るものに限る。）することにより提出するものとする。

(2) 国立大学法人東北大学理事は、説明を求められたときは、令和3年2月22日（月）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期間： 令和3年1月19日（火）から令和3年2月2日（火）まで。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く毎日の9時00分から17時00分までに行うこと。
- ② 提出先： 上記5に同じ。
- ③ 提出方法： 書面を持参、メール又は郵送（簡易書留等の配達記録が残るものに限

る。)により提出すること。

(2) 上記(1)の質問に対する回答は、令和3年2月9日(火)までにメールにて回答する。

9 見積書及び根拠資料の提出

(1) 本競争の参加希望者は、本工事の積算に必要な見積書(別紙様式4)を、次により提出するものとし、見積書には、申請者の記名・代表者印を押印すること。

併せて、見積書に明示する項目に係る根拠資料(見積価格の根拠となる資料で、採用を予定する協力会社(下請会社、専門工事業者、製造業者)から収集する見積等をいう(自社施工の場合を含む)。又は、直近に契約した工事において交わした契約書等により、単価及び価格が確認できる資料をいう。)についても提出するものとする。また、見積書又は根拠資料の提出ができない場合は、その理由について見積書に記載するものとする。

なお、見積書又は根拠資料の提出できない場合でも入札手続き上の不利益な取り扱いを受けることはない。

- ① 提出期間 : 令和3年1月19日(火)から令和3年2月5日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く毎日の9時00分から17時00分までに行うこと。
- ② 提出方法 : 持参、メール又は郵送(簡易書留等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。
- ③ 提出先 : 上記5に同じ。

(2) 見積書及び根拠資料に関する質問

本工事の積算に必要な見積りに関する質問については、次により提出すること。

- ① 提出期間 : 令和3年1月19日(火)から令和3年1月29日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く毎日の9時00分から17時00分までに行うこと。
- ② 提出方法 : 持参、メール又は郵送(簡易書留等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。
- ③ 提出先 : 上記5に同じ。

(3) 上記(2)の質問に対する回答は、令和3年2月2日(火)までにメールにて回答する。

(4) 提出された見積書の確認について

提出された見積書及び根拠資料に関して内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する場合がある。

(5) 記載にあたっての留意事項

- ① 見積価格は直近の契約実績等、市場の取引価格を適切に反映し、支障なく工事施工が実施できる価格として下さい。なお、見積価格は価格上昇を予測した価格ではないことに留意して下さい。
- ② 見積価格の記載ができない場合は、その理由について記載のうえ提出をお願いします。
- ③ 根拠資料の内容が確認できない場合は、確認できる資料を追加で求めるか、又はヒアリング等により内容を確認する場合があります。
- ④ 見積書の内容に不備・不明な点がある場合は、見積価格を採用できない場合があります。
- ⑤ 見積書作成にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に接触する行為を行わないこと。また、競争を制限する目的で他の者と価格についていかなる相談も行わずに見積書を提出して下さい。
- ⑥ 提出いただいた見積書及び根拠資料は、積算の目的以外に使用しません。
- ⑦ 本見積依頼書に添付した資料は、当該工事発注手続きが終了した時点で適切に破棄されるようお願いいたします。

(6) 見積活用方式のフォローアップについて

採用した見積価格の事後確認のため、当該工事契約後に受注者に対して実績価格調査を行いますので、御協力くださるようお願いいたします（別紙様式5）による。

10 入札書の提出期限及び場所

- (1) 提出期限 : 令和3年2月16日(火) 15時00分まで。
- (2) 提出場所 : 上記5に同じ。

11 開札の日時及び場所等

- (1) 開札日時 : 令和3年2月17日(水) 10時00分
- (2) 開札場所 : 〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号
国立大学法人東北大学施設部会議室
- (3) その他 : 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、国立大学法人東北大学理事により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

12 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、国立大学法人東北大学理事の承諾を得た場合は、持参すること。郵送又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望

金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 免除

14 工事費内訳書の提出

(1) 入札参加者は、第1回の入札書の提出に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

(2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにし、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費も明示すること。また、工事費内訳書には、商号又は名称並びに住所及び工事名を記載するとともに、押印すること(電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合を除く。)

(3) 提出された工事費内訳書については、契約担当者(その補助を含む。)が説明を求めることがある。また、工事費内訳書が別表各項に該当する場合については、競争参加者心得第32第12号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする場合がある。

(4) 提出された工事費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

(5) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

15 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

ただし、国立大学法人東北大学理事の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

また、入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

16 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格ない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、国立大学法人東北大学理事により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当す

る。

17 落札者の決定方法

国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第20条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

18 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記4(5)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

19 契約書作成の要否等

別冊契約書(案)により、契約書を作成するものとする。

20 支払条件

請負代金は、請求に基づき1回以内に支払うものとする。

21 工事保険

受注者は、工事の目的物及び工事材料について建設工事保険契約をするものとする。

22 再苦情申立て

国立大学法人東北大学理事からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、上記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。)以内の書面により国立大学法人東北大学理事に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立については、入札監視委員会が審議を行う。

① 提出期間：令和3年2月24日(水)から令和3年3月4日(木)まで

当該書面を持参する場合は、上記期間(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。)の9時00分から17時00分までに行うこと。

② 提出場所及び再苦情申立に関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

23 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

24 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別冊契約書(案)を熟読し、競争加入者

心得を遵守すること。

- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、上記6（1）の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

別表

1. 未提出であると認められる場合	1	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
	2	内訳書とは無関係な書類である場合
	3	他の工事の内訳書である場合
	4	白紙である場合
	5	内訳書に押印が欠けている場合(電子入札システムにより工事費内訳書が提出されている場合を除く)
	6	内訳書が特定できない場合
	7	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2. 記載すべき事項が欠けている場合	1	内訳書の記載が全くない場合
	2	入札説明書又は指名通知書に指示された事項を満たしていない場合
3. 添付すべきでない書類が添付されていた場合	1	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4. 記載すべき事項に誤りがある場合	1	発注者名に誤りがある場合
	2	発注案件名に誤りがある場合
	3	発注業者名に誤りがある場合
	4	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5. その他未提出又は不備がある場合		

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

国立大学法人東北大学

理 事 植 木 俊 哉 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名 ㊟

令和3年1月19日付けで公告のありました東北大学（片平）本部棟2階内部改修その他工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当する者でないこと、資本関係又は人的関係がある者が当該入札に参加しようとしていないこと、入札説明書に記載する本工事に係る設計業務の受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書 記6(3)①に定める施工実績を記載した書面
2. 入札説明書 記6(3)②に定める技術者の資格・施工実績を記載した書面

注) なお、国立大学法人東北大学理事の承諾を得て紙入札方式とする場合は、申請書に返信用封筒（表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し簡易書留料金を加えた所定の料金（404円）に相当する切手をはった長3号封筒とする。）を添えて提出すること。

別紙様式 2

同種の工事の施工実績

会社名：

競争参加資格		平成17年度以降に、元請として完成・引渡が完了した、 ・用途：庁舎、校舎、教育施設、研究施設又は診療施設 ・新営又は改修の別：新営又は改修 ・工種：建築工事（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）の中から代表的なものを1件記載すること。
工事名称等	工事名	
	発注者名	
	施工場所	(都道府県名・市町村名)
	契約金額	
	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	受注形態	単体／共同企業体（出資比率 %）
工事概要	建物用途	
	構造・階数	
	建物規模	(㎡)
	工事内容	
CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号)・無	

別紙様式 3

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

会社名：

配置予定技術者の従事役職・氏名		〇〇技術者 〇〇 〇〇
法令による資格・免許		(例) 2級建築施工管理技士（取得年、登録番号） 監理技術者資格（交付年、登録番号） 監理技術者講習（交付年、修了証番号）
工事の経験の概要	工事名	
	発注者名	
	施工場所	(都道府県名・市町村名)
	契約金額	
	工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	従事役職	主任技術者、監理技術者
	工事内容	
	CORINS への登録	有 (CORINS 登録番号)・無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注者名	
	工期	
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	例) 本工事に着手する前の〇月〇日から後片付け開始予定のため本工事に従事可能。

別紙様式4

令和 年 月 日

国立大学法人東北大学
理事 植木俊哉 殿

住所
会社名
代表者氏名

見積書の提出について

標記の件について、東北大学（片平）本部棟2階内部改修その他工事の見積書を別紙様式4・別紙のとおり提出します。

見積書

会社名

工事名 東北大学（片平）本部棟2階内部改修その他工事

見積依頼項目

番号 ※発	種目 ※発	科目 ※発	細目 (名称) ※発	摘要 (仕様) ※発	※数量 ※発	見積価格(税抜)		備考 ※発	見積価格を記 載できない理 由 ※入	根拠資料 番号 ※入
						単価 ・価格 ※入	金額 ※入			
A1	事務室	内装 改修	ビニル床 シート	t2.5	116㎡	〇〇円	〇〇〇円	材工共 (運搬・下請 経費等を含 む) (廃棄物処理 は手間のみ)		
A2	事務室	内装 改修	壁 ウレタン フォーム 吹付	t40	92.0㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A3	事務室	内装 改修	壁 石こう ボード張 り	t12.5 GL工法	57.9㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A4	事務室	内装 改修	ビニル 幅木	H100	71.8㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A5	事務室	内装 改修	軽量鉄 骨天井 下地	19型@225	26.1㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A6	事務室	内装 改修	天井 ロックウ ール吸音 板張り	t12 捨張り工 法	26.1㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A7	事務室	塗装 改修	下地 調整	壁 石こうボ ード面 RB種	73.2㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A8	事務室	塗装 改修	下地 調整	壁 珪藻土面 RB種	106㎡	〇〇円	〇〇〇円			
A9	事務室	塗装 改修	下地 調整	壁 木部 RB種	6.8㎡	〇〇円	〇〇〇円			

A10	事務室	塗装改修	下地調整	天井 石こうボード面 RB種	89.9m ²	〇〇円	〇〇〇円	材工共 (運搬・下請 経費等を含 む) (廃棄物処理 は手間のみ)		
A11	事務室	塗装改修	EP-G塗装	壁 石こうボード面 RB種	73.2m ²	〇〇円	〇〇〇円			
A12	事務室	塗装改修	EP-G塗装	壁 珪藻土面 RB種	106m ²	〇〇円	〇〇〇円			
A13	事務室	塗装改修	EP-G塗装	壁 木部 RB種	6.8m ²	〇〇円	〇〇〇円			
A14	事務室	塗装改修	EP-G塗装	天井 石こうボード面 RB種	89.9m ²	〇〇円	〇〇〇円			
A15	事務室	発生材処理	積込・ 運搬	金属くず 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円			
A16	事務室	発生材処理	積込・ 運搬	廃石こうボード 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円			
A17	事務室	発生材処理	積込・ 運搬	廃プラスチック 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円			
A18	事務室	発生材処理	発生材 処分	金属くず 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円			
A19	事務室	発生材処理	発生材 処分	廃石こうボード 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円			
A20	事務室	発生材処理	発生材 処分	廃プラスチック 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円			

【凡例】 ※数量：公共建築数量積算基準、公共建築設備数量積算基準による数量とする。
※発：発注者が記載する項目
※入：入札参加者が記載する項目

見積書有効期限：令和3年2月16日

令和 年 月 日

監督職員 殿

住所
会社名
代表者氏名

実績価格調査票の提出について

標記の件について、東北大学（片平）本部棟 2 階内部改修その他工事の実績価格調査票を別紙様式 5・別紙のとおり提出します。

<作成にあたっての留意事項>

1. 見積活用方式による見積価格の事後確認のため、見積価格及び実績価格を記載のうえ、協力会社等と契約した後速やかに提出をお願いします。
2. 見積価格は、見積書に記載した価格を記入してください。
3. 実績価格は、工事契約後に協力会社等と実際に契約した単価及び価格について記載してください。

実績価格調査票

会社名

工事名 東北大学（片平）本部棟2階内部改修その他工事

見積活用方式による項目等の事後確認

番号 ※発	種目 ※発	科目 ※発	細目 (名称) ※発	摘要 (仕様) ※発	※数量 ※発	見積価格（税抜）		実績価格（税抜）		備考 ※受
						単価 ・価格 ※受	金額 ※受	単価 ・価格 ※受	金額 ※受	
A1	事務室	内装改修	ビニル床シート	t2.5	116㎡	〇〇円	〇〇〇円	〇〇円	〇〇〇円	※見積価格と実績価格に大きな開差がある場合は、理由を記載。
A2	事務室	内装改修	壁ウレタンフォーム吹付	t40	92.0㎡					
A3	事務室	内装改修	壁石こうボード張り	t12.5 GL工法	57.9㎡					
A4	事務室	内装改修	ビニル幅木	H100	71.8㎡					
A5	事務室	内装改修	軽量鉄骨天井下地	19型@225	26.1㎡					
A6	事務室	内装改修	天井ロックール吸音板張り	t12 捨張り工法	26.1㎡					
A7	事務室	塗装改修	下地調整	壁石こうボード面 RB種	73.2㎡					
A8	事務室	塗装改修	下地調整	壁珪藻土面 RB種	106㎡					
A9	事務室	塗装改修	下地調整	壁木部 RB種	6.8㎡					

A10	事務室	塗装改修	下地調整	天井 石こうボード 面 RB種	89.9m ²					※見積価格と実績価格に大きな開差がある場合は、理由を記載。
A11	事務室	塗装改修	EP-G塗装	壁 石こうボード 面 RB種	73.2m ²					
A12	事務室	塗装改修	EP-G塗装	壁 珪藻土 面 RB種	106m ²					
A13	事務室	塗装改修	EP-G塗装	壁 木部 RB種	6.8m ²					
A14	事務室	塗装改修	EP-G塗装	天井 石こうボード 面 RB種	89.9m ²					
A15	事務室	発生材処理	積込・運搬	金属くず 2t車	1台					
A16	事務室	発生材処理	積込・運搬	廃石こうボード 2t車	1台					
A17	事務室	発生材処理	積込・運搬	廃プラスチック 2t車	1台					
A18	事務室	発生材処理	発生材処分	金属くず 2t車	1台					
A19	事務室	発生材処理	発生材処分	廃石こうボード 2t車	1台					
A20	事務室	発生材処理	発生材処分	廃プラスチック 2t車	1台	〇〇円	〇〇〇円	〇〇円	〇〇〇円	

【凡例】 ※数量：公共建築数量積算基準、公共建築設備数量積算基準による数量とする。

※発：発注者が記載する項目

※受：受注者が記載する項目